

在宅医療に必要な連携を担う拠点等の 取組について (府域における補助事業の申請状況の報告)

**令和6年11月14日
大阪府健康医療部保健医療室
保健医療企画課**

(1)サービス基盤整備推進事業(補助事業)の申請状況

(R6.9.30現在)

«1. 連携の拠点»

圏域	申請数
豊能（4拠点）	2拠点
三島（4拠点）	1拠点
北河内（6拠点）	4拠点
中河内（5拠点）	5拠点
南河内（6拠点）	2拠点
堺市（1拠点）	1拠点
泉州（6拠点）	2拠点
大阪市（24拠点）	24拠点

«2. 積極的医療機関» (R6.4.1現在 293機関)

圏域	申請数（内、他医療機関への調整・支援の申請件数）
豊能（12機関）	10機関（0）
三島（36機関）	2機関（0）
北河内（20機関）	10機関（2）
中河内（22機関）	3機関（0）
南河内（50機関）	8機関（0）
堺市（12機関）	0機関（0）
泉州（15機関）	4機関（0）
大阪市（126機関）	49機関（0）

(2)連携の拠点に求められる事項と申請内容からの取組紹介

①会議の開催 (③急変時の対応等の体制構築等を含む)

目的等	概要	主な参加者
より質の高い体制の構築 (豊能・北河内・中河内・南河内)	在宅医をグループ化し、中心の在宅医グループを他科の医師・多職種・サブアキュート病床を持つ医療機関で支える体制の構築を検討	積極的、在宅医のGリーダー
	会議体を設置のうえ、「急変時対応」「ACPの理解促進」「チーム医療体制」「健康危機管理発生時対応」の4つのテーマについて検討	積極的、在宅医、保健所、行政（医介連携担当）
	入院から看取りまで途切れない医療とサービスを提供するため、 入退院、急変、看取りそれぞれの場面におけるルール、多職種が連携するグループ診療体制、ICT活用 等を検討	在宅医療関係者、福祉関係職種、保健所
	災害や小児在宅・医療的ケア児対策等、地区を超えた連携 が重要となる案件について、市内三医師会による 合同会議 にて検討	行政（危機管理・障害福祉・保健所）、コーディネータ
	平時から 顔の見える関係構築 や医療・介護サービス等の情報共有を図るため、 毎月、医師と行政が意見交換 を行う (予定議題：ACP普及啓発、救急プロトコル、難病患者の在宅医療)	医師、行政
急変時体制／24時間体制の構築 (南河内・堺・泉州・大阪市)	代診制等、 在宅診療を行う医師の負担軽減を目的とした体制構築 を会議にて検討	在宅医療関係者
	積極的医療機関との体制・多職種間でのルールづくりについて 会議にて検討	・積極的（医師・事務員） ・在宅医、訪看、薬剤師、歯科医師
	積極的医療機関がない地域でも対応できるよう、委員会を設置し、 市町域を越える積極的医療機関との連携や、救急時のトリアージルール等 について検討	医師、看護師、病院事務、保健所、自治体、地域包括
ACP関連（北河内）	高齢者救急とACPに関する課題の抽出・対応案の検討	救急隊、在宅医療関係、福祉関係

(2)連携の拠点に求められる事項と申請内容からの取組紹介

②地域の資源の把握・関係機関との調整

目的等	手法	成果物（予定）
実態把握と普及啓発 (豊能)	在宅酸素療法や麻薬投与、ストーマの処置管理等の 在宅で行う診療内容について、アンケート調査	在宅で行う診療（左記）を実施する医療機関を地域別に検索できるサイト を医師会HPに掲載
今後の取組検討に向け、初年度は課題把握 (三島・南河内)	在支診にヒアリング調査 をし、医療機関が抱える課題を把握。 会議体を組織し、課題について意見交換を行い今後の取組を検討	ヒアリング調査結果・今後の取組の検討結果のまとめ
	課題や課題解決のために必要な事項について、 アンケート調査 を実施し、次年度以降の取組の方向性を検討（ 委託業務 ）	調査結果のまとめ／今後の取組の方向性の報告書
平時の体制構築 (北河内・泉州・大阪市)	校区ごと（中学校区） に医療機関や訪問看護ST、介護施設等の所在地や連絡先、診療科目や対応できる機能等を調査	冊子（マップ） を作成し、 グループ診療 に必要な情報を共有
	在支病の 施設基準を取らずに往診や看取りを実施している施設、往診等をしていない施設 対し、課題等についてアンケート調査	結果を分析し、積極的を中心とした体制構築
	かかりつけ患者が 在宅管理 になった時のマニュアル整備等（マニュアル作成については、委員会で検討）	調査結果、マニュアル等
	チーム医療・グループ診療等による体制構築に向け、 近隣医療機関との連携方法 について課題を具体化し検討	近隣医療機関との体制構築に向けた課題抽出
災害時の対応 (中河内・堺)	地震発生を想定した 防災訓練を実施 し、発災時の会員安否確認手順等の確認	訓練スケジュール及び手順書、課題抽出
	積極的医療機関を含め、ポータブル電源を所有している医療機関等の把握 及び市域での横断的な情報共有、 レスパイト入院 のための対応手順の検討	ポータブル電源所有医療機関マップ、レスパイト入院対応手順書
	指定避難所・仮設住宅等での専門職の連携体制構築に向け 行政関係部署、関係機関等 に対して ヒアリング調査及び情報交換会 の開催	調査に基づき、災害支援対応について情報共有
障がい者(児)関連 (南河内)	障がい者（児）の現状や障害福祉サービスの現状について、 アンケート調査や直接ヒアリング を実施し、医療アクセス方法を検討	障がい児者の現状まとめ、医療アクセス方法検討結果

(2)連携の拠点に求められる事項と申請内容からの取組紹介

④在宅医療にかかる研修

目的等	内容	対象
ACP関連 (豊能・北河内・泉州・大阪市)	<p>心肺停止傷病者に対する救急隊の活動について、かかりつけ医と救急隊とが共同認識をもち、ACPに積極的に関わることをめざす研修</p> <p>介護職も参加を促すために、ケアマネや訪問看護師から「人生会議」について講義。また、看取りの実施に対する課題を検討し、在支診拡充をめざす研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者急変時に慌てずに救急要請ができ、望まぬ最後にならないよう本人の意思に沿った対応 ●看取り期が近い人に対するケアと看取り後の遺族に対する心のケア(看取り前期からのケア、死の兆候、看取り後のグリーフケア) 	医師・消防職員（救急隊） 医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、看護師、保健師、SW、MSW、CSW、介護支援専門員 在宅医療関係職種、福祉関係職種
多職種間連携・顔の見える関係づくり (中河内・北河内)	<p>在宅医療や在宅介護の情報交換を行い、医療介護連携に必要な知識や考え方等を取得する研修</p> <p>第8次医療計画の取組（積極的医療機関・連携の拠点の取組み等）周知。より良い連携体制構築に向けた意見集約・協力体制の強化を図る研修</p>	医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護職等 医師、介護事業者(訪問看護・居宅介護支援)
医療的知識 (北河内・泉州)	<p>「在宅での服薬アドヒアランスを家族が高める方法について」「在宅で介護者等が救急車を呼ぶタイミングについて」、それぞれに伝えるための研修会</p> <p>慢性期・終末期・ACP 確認を通じた在宅継続あるいは入院看取りへの変更といった在宅医療の各ステージにおける対応策の研修</p>	医師、歯科医師、薬剤師、看護師、障がい者施設職員、市職員、保健所職員、介護職員 在宅医療関係職種
医療的ケア児関連 (中河内)	<ul style="list-style-type: none"> ●医療ケア児への在宅医療の実際について ●観察すべきポイントや医介連携について 	在宅医療関係職種
災害関連 (南河内)	大規模災害時の対応と平時からの準備についての研修 (BCP策定を含む)	医師、看護師、その他コメディカル、ケアマネ、社会福祉士 等

(2)連携の拠点に求められる事項と申請内容からの取組紹介

⑤在宅医療の普及啓発

目的等	内容	対象
災害関連 (中河内・泉州)	<ul style="list-style-type: none">● 災害時に必要な医療情報とは (既往歴・お薬手帳・緊急連絡先・かかりつけ医や訪問看護・介護事業所等)● 災害時への備え● 災害時の医療機器の対応	住民、医師、訪問看護師、介護支援専門員等
	<ul style="list-style-type: none">● 災害時でも必要な医療を提供できる医療機関・体制等にかかる情報発信（緊急連絡先、医療的・介護的支援のある避難施設等）	住民、医師、訪問看護師、介護支援専門員
在宅医療体制 (泉州)	在支診、訪問看護STに加え、積極的医療機関の病院が地域で果たす役割の周知	住民、医師、訪問看護師、介護支援専門員
ACP関連 (中河内・堺)	在宅医療での緩和ケアの考え方について、公認心理師による研修	住民、医療・福祉関係者
	ACPに関する 映画を活用 し、映画の上映と座談会の2部構成による講演	住民